

eLTAXによる特別徴収税額通知や納税義務者用の通知の受取方法を変更する場合

記入例 令和 年度 特別徴収税額通知受取方法変更届出書

豊橋市長 令和8年2月22日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒440-0801 豊橋市今橋町1											eLTAX利用者ID	abc12345678								
		名称(氏名)	豊橋株式会社											特別徴収義務者指定番号	40096444								
		代表者の職氏名	代表取締役社長 吉田 一郎											担当者連絡先	係	人事課給与係							
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1		2	3	氏名	豊橋 花子					
														電話	0532-51-2201								

事項	変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください。		変更後(新) ※変更項目のみ記入してください。	
特別徴収義務者用(会社用)	<input type="checkbox"/> 電子データ(eLTAX)	<input checked="" type="checkbox"/> 書面	<input checked="" type="checkbox"/> 電子データ(eLTAX)	<input type="checkbox"/> 書面
納税義務者用(従業員等、本人用)	<input type="checkbox"/> 電子データ(eLTAX)	<input type="checkbox"/> 書面	<input type="checkbox"/> 電子データ(eLTAX)	<input type="checkbox"/> 書面
通知先メールアドレス	toyohashi-jinji@city.toyohashi.lg.jp			

【注意事項】

- 1 本届出書は、eLTAXで給与支払報告書を提出する際に選択した特別徴収税額通知の受取方法を、変更(メールアドレスの変更を含む)する場合に使用してください。
- 2 本届出書の受付時期によっては、次回通知に変更を反映できかねる場合があります。
- 3 「電子データ」を選択した場合は、電子署名を付与した特別徴収税額通知データのみeLTAXあてに送信し、書面による通知書は送付しません。また、「書面」を選択した場合は、書面による通知書のみ送付し、電子データは送信しません。
- 4 「電子データ」を選択した場合は、メールアドレスを必ず記入してください。記入がない場合は書面での通知となります。
- 5 納税義務者用の通知の受取方法は会社ごとに設定しますので、特定の従業員等のみ受取方法を別にすることはできません。

【提出先】

〒440-8501
豊橋市今橋町1番地
豊橋市役所 市民税課

※eLTAXで給与支払報告書を提出していない場合は、電子データの受取はできません。

市処理欄(変更後)	
書面(事業所)担当	電子(eLTAX)担当